

証官任免(三名)

内閣人第

二号

起案

平成三年

一月七日

裁可

上奏

平成

年月日

決定

平成

施行

平成

年月日

平成

年月日

内閣總理大臣

五

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

五

内閣總務官

原
大臣

麻生国務大臣

根本国務大臣

岩屋国務大臣

宮腰国務大臣

石田国務大臣

吉川国務大臣

片山国務大臣

茂木国務大臣

山下国務大臣

世耕国務大臣

櫻田国務大臣

山本国務大臣

河野国務大臣

石井国務大臣

菅平井国務大臣

渡辺国務大臣

柴山国務大臣

原田国務大臣

河野国務大臣

山本国務大臣

五

内閣

検事長に任命する

法務事務次官 黒川弘務

検事長八木宏幸

願に依り本官を免ずる

(以上一月十八日予定)

法務省人検第1号
平成31年1月4日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。
なお、本件は、東京高等検察庁検事長八木宏幸の退官に伴い、その後任に法務事務次官黒川弘務を充てようとするものであります。

記

法務事務次官 黒川弘務

検事長に任命する

東京高等検察庁検事長

検事長 八木宏幸

願に依り本官を免ずる

(平成31年1月18日付け)

1 丁		法務省		出生年月日	昭和三十二年二月八日	氏名	黒川弘務
平成二年三月	平成二年四月	年	月				
三	四	五五	一〇	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	旧 氏 名	新 住 所
七	五	五六	一一四	東京大学法学部卒業	最高裁判所	項	出 生 年 月 日
二五	六	五八	一一四	司法修習生を命ずる	法務省	庁	年 月 日
三	七	五九	一一四	司法修習生の修習終了	司法試験管理委員会	事	年 月 日
六三	八	六一	一一四	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	司法試験管理委員会	年 月 日	出生地
一	九	六二	一一四	福島地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	年 月 日	年 月 日
一	一〇	六三	一一四	福島地方検察庁郡山支部勤務を命ずる	司法試験管理委員会	年 月 日	年 月 日
一	一一	六四	一一四	新潟地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	年 月 日	年 月 日
一	一二	六五	一一四	東京地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	年 月 日	年 月 日
一	一三	六六	一一四	名古屋地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	年 月 日	年 月 日
一	一四	六七	一一四	東京地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	年 月 日	年 月 日

2丁		法務省										黒川弘務 名
年	月	日	事		項		法	務	省			
平成五 一	七	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する								法務大臣官房秘書課付に充てる	
六	四	一	法務大臣官房秘書課付に充てることを解く								法務省刑事局付に充てる	
七	二〇	二〇	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する								大蔵事務官（国税庁調査监察部）に併任する	
八	四	一	大蔵事務官（国税庁調査监察部）の併任を解除する								青森地方検察庁検事に配置換する	
九	九	九	青森地方検察庁弘前支部勤務を命ずる								青森地方検察庁弘前支部長を命ずる	
一〇	八	八	東京地方検察庁検事に配置換する								大蔵事務官（国税庁調査监察部）の併任を解除する	
一一	一	七	法務大臣官房司法法制調査部参事官に充てる								法務大臣官房司法法制調査部司法法制課外國法事務弁護士資格審査室長に充てる	
一二	一	一	かねて法務大臣官房司法法制調査部司法法制課債権回収監督室長に充てる								かねて法務大臣官房司法法制調査部司法法制課外國法事務弁護士資格審査室長に充てる	
一三	一	一	かねて法務大臣官房司法法制調査部司法法制課外國法事務弁護士資格審査室長に充てる								かねて法務大臣官房司法法制調査部司法法制課外國法事務弁護士資格審査室長に充てる	
一四	一	一	外国法事務弁護士資格審査室長に充てることを解く								外国法事務弁護士資格審査室長に充てる	

5 丁	法務省					年 月 日	事 項	内 閣 府 名	黒川弘務
	平成二〇	七	三〇	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する					
	一一	一〇	一	最高検察庁検事に配置換する					
				法務省大臣官房付に充てる					
				かねて法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てる					
				松山地方検察庁検事正に配置換する					
				法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当）に充てることを解く					
				内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する					
				最高検察庁検事に配置換する					
				法務省大臣官房付に充てる					
				法務省大臣官房長に充てる					
				法務事務次官に任命する					
				倫理監督官を命ずる					
					法務省	内閣			

略歴

氏名 (ふりがな) 八木 宏幸 (やぎ ひろあき)

性別 男

生年月日 昭和31年6月9日

学歴

中央大学法学部法律学科卒業 (昭和54年3月)

司法修習終了 (昭和56年4月)

採用試験 司法試験

出身地 大阪府

昭和56年 4月	大阪地検検事
昭和57年 3月	釧路地検検事
昭和59年 3月	大阪地検検事
昭和61年 3月	神戸地検尼崎支部検事
昭和63年 3月	大阪地検検事
平成 1年 3月	東京地検検事
平成 3年 4月	大阪地検検事
平成 6年 4月	法務総合研究所教官
平成 9年 4月	東京地検検事
平成13年 4月	東京地検八王子支部検事
平成14年 4月	東京高検検事
平成17年 7月	東京地検総務部長
平成19年 1月	東京地検特別捜査部長
平成20年 7月	福井地検検事正
平成21年 7月	最高検検事
平成23年 1月	東京地検次席検事
平成24年 8月	最高検公安部長
平成26年 1月	最高検刑事部長
平成27年12月	東京地検検事正
平成28年 9月	次長検事
平成30年 7月	東京高検検事長

内閣總理大臣 安倍晋三 殿

東京高等檢察庁
検事長

退官願